

## 水位管理WGの今後の進め方に関する委員からのご意見 （村上委員）

### 【1】前提条件

#### ・WGの設置目的

本WGの目的は、今後の水位操作規則を定めるにあたっての自然科学的および社会科学的な知見を整理し、委員会での判断材料を提供することにあると考えています。

#### ・WGに求められるアウトプット

したがって、本WGのアウトプットは大きく以下の3つであると考えます。

- (1) これまでの水位操作が起こしてきた自然的社会的影響の整理
- (2) これからの水位管理の検討における手続きや考慮事項の整理
- (3) 複数の具低的な水位管理案と、それぞれの運用における懸念点

### 【2】手続き

これらをアウトプットするためのWGの手続きは以下のようなものでいかがでしょうか。基本的には琵琶湖部会中間取りまとめ「4-1琵琶湖の水位管理について」に沿っています。

- (1) 今後の水位管理が目指すもの設定
- (2) それを実現するために必要な知見や議論の整理（文献の整理）
- (3) 具低的な水位管理のあり方についてのブレインストーミング
- (4) さまざまな案に対する検討・評価

### 【3】今後の水位管理の目指すもの

今日の議論では上記(1)が定められるべきと考えます。

私は、「琵琶湖淀川水系の生物多様性と健全な生態系を保全する水位管理」を目標とすべきと考えます。具体的には、動植物のライフサイクル（「予定表」）に即した水位管理すなわち、降雨量に応じた自然の水位変動や下流への流出を原則とします。

実際にはその許容ができないはずなので、(1)短期的にはその悪影響を極力小さくする水位操作へと改良すること、(2)長期的には許容範囲を高めるための土地利用や水利構造の変更など、社会的な措置をとっていくことが目標になると思います。

### 【4】当面必要な情報の収集と整理（役割分担）

【2】-2の、「当面必要と思われる既存資料の収集と整理」については、委員と河川管理者その他が役割分担して行うことが必要になると考えます。

どのような情報を、どういった役割分担で集めるかが議論になると思いますので、私が現在思いつく限りで提案をいたします。

[ア.これまでの水位操作規則の変遷とその根拠]

すでにいくらかは河川管理者から提示していただいています。これまでに何度かの工事と水位操作規則の変更が行われてきています。今後の水位管理を考える上で、その経緯と根拠を把握しておくことは必要と思います。これは河川管理者から提示していただきたい。

[イ.水位管理規則の変化に伴う琵琶湖と淀川の変遷(実態)]

以下のものについて、人為的水位操作以前と、その後の工事や操作規則の改定時、および現在における状況を整理する必要があると思います。こうした情報の整理は今後のモニタリング体制をつくっていくうえでも有用であると思います。なお、これらのうちいくつかは琵琶湖の適正利用懇話会でも提出されていたと記憶しています。

- ・琵琶湖湖岸の形状や植生帯の面積(県?)
- ・淀川の形状(河川管理者・地元 NGO)
- ・過去の洪水時には浸水していた地域の土地利用(県?)
- ・1年間の水位変動パターン(河川管理者)

[ウ.水位の変化が湖沼生態系や河川生態系に及ぼす影響(理論)]

地形、水質、植物、魚類、鳥類等の挙動と水位の関係について、これまでに出版されている学術論文や書籍を集めて知見を集積・整理することが必要と思います。フィールドは琵琶湖以外のものであっても、琵琶湖での検討に役立つ情報は集めておくべきと思います。これらについては、委員に加え、河川管理者、県の河港課、琵琶湖研究所、琵琶湖博物館、滋賀県立大学、琵琶湖水鳥・湿地センターなどが手分けして収集ができると考えます。

こういった資料の整理は、琵琶湖以外の湖での水位管理に関しても役立つものと思います。